

計画目標(変更案)一覧表

分類	基本方針 (素案P8参照)	施策目標 変更前	施策目標 変更後 赤字は変更箇所 青字は事前説明の意見を受けて訂正した箇所	目標 分類	目標値(仮)			目標値の詳細	関連する 取組テーマ (素案P.9参照)
					当初 R4	5年後	10年後		
全体目標		みどりに関する6つの満足度	みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合	成果	44 %	52 %	60 %	アンケート調査の回答割合 【直近5ヶ年実績を基に設定】	将来像及び取組テーマすべて
施策目標	みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	A 公園の利用頻度の向上	成果	32.3 %	41 %	50 %	アンケート調査で週1回以上公園を利用する人の数 【10年後に国調査と同等の50%を目指す】	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント
		B リニューアル公園数	B リノベーションに取組んだ公園の数	行動	検討中 6箇所	検討中	検討中	市民、市民団体、民間企業等と協働して公園利用者の快適性 や利便性を向上させる公園整備や社会実験等に取組んだ公園 の数 〈リノベーションの例〉 ・公園利用ルールの弾力化(ローカルルールづくり) ・周辺のまちづくりと一体となった公園整備 ・park-PFI制度等を活用した公園整備	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント
		C 街路樹の再整備路線数	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	—	計画 策定	計画策 定時に 設定	・前半5ヶ年で方向性整理、試行実施、適正化計画の策定 ・後半5ヶ年の目標値は適正化計画策定時に設定	③今後を見据えた街路樹のあり方
	みどりで人 つなぎ	D 新たに増えたみどりの 活動団体数	D みどりに関わる市民の割合 (D' 子どもがみどりに触れ合う機会)	成果	79.7 % 1,753 人	82.5 % 2,000 人	85 % 2,500 人	「緑に関わっている」、「緑に今後関わりたい」と回答した市民 の割合 【現状の約80%をさらに高めるよう設定】 (市や協会が開催するイベントに参加した子どもの数)	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント ⑤みどりを育てる活動支援 ⑥多様な活動への支援と連携
		E 協働型事業・イベント参加者数	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	検討中			みどりに関わる団体への支援や連携によって実現した協働型 事業・イベントの回数 【協会と連携して目標値を設定】	①公園利活用の促進 ⑤みどりを育てる活動支援 ⑥多様な活動への支援と連携
		F 情報発信の閲覧者数	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	成果	25.3 %	32 %	40 %	「みどりに関するイベントや計画を知っている」と回答した市民 の割合 (都市整備局アンケート調査)	⑦みどりの情報発信
	みどりで未来 つなぎ	G 防災設備等を配備した 公園数	G 防災・減災に役立つみどりの整備	行動	39 箇所	検討中	検討中	防災設備を整備した公園等や防災協力農地の数 【当初の39か所は公園12箇所と防災協力農地の申し込み数 27件の合計】	⑧防災・減災に役立つみどりの 保全と創出
		H 希少生物の観察数	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	60.1 %	66 %	71 %	まちづくり意識調査の回答割合 【直近実績を基に設定】	⑩生物多様性や生態系の保全
		I 環境学習の参加者数	I みどりに関する環境学習の参加者数	行動	6347 人	8,000 人	10,000 人	環境学習の参加者数を集計 【これまでの推移を基に設定】	⑪みどりを生かした都市環境の保 全

【目標分類の凡例】
行動目標:どのような取組を行ったかの観点で設定する目標(アウトプット)
成果目標:取組によって市民等へどのような効果があったかの観点で設定する目標(アウトカム)

施策一覽表

施策	取り組みテーマ	取り組み内容	取組み(案)	施策目標(案)	モニタリング指標※	関係課				スケジュール		
					※目標には設定しないが、本市のみどりに深い関わりがある指標として、計画期間内で継続的に把握する指標	分類	公開計画	公開維持	緑化協会	その他	前期3年	中期4年
施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～	①公園利用の促進	社会潮流や市民ニーズに合った機能分担	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能分担について検討し、既存公園の魅力づくりに取り組む。	A公園の利用頻度の向上	新規	○	○		各地域課			
		安全安心で快適な公園づくり	「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、長期で安全安心に使用できる遊具に更新する。 より安全安心で快適な公園づくりのため、遊具以外の公園施設について長寿命化対策を実施する。		継続	○						
		公園をもっと使いこなすための仕組みづくり	公園の利用ルールや新たな仕組みづくりをみんなで検討する。(意見交換の場を設置)		拡充	○						
		まちの魅力高める 特色を持たせた公園の管理運営	指定管理者制度等によって管理運営する。 Park-PFI制度を検討し民間事業者と連携した公園づくりを検討する。		拡充	○	○	各地域課				
②適切な公園マネジメント	地域の公園の協働による管理運営の推進	一部の地域の公園について地域自主管理制度によって管理運営する。 新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討する。 公園施設の申請手続きについてオンライン化を検討する。	Bリノベーションに取組んだ公園の数	機能分担を図った公園の数	継続	○	○					
	利便性を高めるための公園のDX化	公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理する。		遊具を更新した公園の数	新規	○	○					
	街路樹の再整備に向けた方向性の整理	沿道の地域特性や個々の街路樹による周囲の生活環境への影響等を調査し、優先すべき視点や課題を整理する。 更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方、方向性を整理する。		P-PFIによる整備検討数	継続	○						
	今後を見据えた街路樹の試行的な再整備	優良度の高い街路樹について、更新・撤去等の再整備を試行的に検討する。 他路線でも再整備を試行実施してノウハウを蓄積し再整備計画を策定する。 街路樹に関する基礎情報をデータベース化し一元的に管理し、省力化と精度向上を図る。		新規	○	○	都市戦略推進担当					
施策1-2 快適な街路樹づくり	③今後を見据えた街路樹のあり方	持続可能な街路樹管理のDX化	C街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	新規	○	○						
		老朽化した危険木の計画的な撤去		危険木調査により危険と判断された樹木について撤去する。	新規	○	○					
		民間事業者等との連携体制の構築		民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施し、「緑」を良好な状態で持続させる。	継続	○						
		民有地及び公共施設における質の高い緑化の推進		良好なまち並み形成のための質の高い緑化を目指す。	継続	○						
④民有地・公共施設の緑化推進	まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し	公共施設及び民有地における質の高い緑化を目指すべく緑化基準の見直し、まちの魅力や快適性、安全性の向上に取り組む。	－	民間事業者との意見交換回数	新規	○			開発指導課			
	緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介	民間事業者等が行った優良な緑化事例について、表彰や事例紹介する。		継続	○				開発指導課、ファシマネ担当			
				拡充	○				開発指導課、ファシマネ担当			
				表彰や紹介の回数	拡充	○				開発指導課		
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援	⑤みどりを守り育てる活動支援	みどりのさらなる普及啓発に向けた新たな担い手の確保	Dみどりに関わる市民の割合 D'みどりに子どもが触れる機会	指導者育成の講習会回数	継続	○	○					
		みどりが広がる多様な活動への支援と連携		街なみ景観の美化向上を図るため、尼崎花のまち委員会の活動について支援策、連携策に取り組む。 フィールド公園等で活動する緑化ボランティア団体との活動について支援策、連携策に取り組む。 尼崎21世紀の森プロジェクトにおける活動について支援策、連携策に取り組む。	継続	○	○					
		農地の活用及び保全につながる活動支援		市民農園の開設支援を行い、農業体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取り組みを行う。 あまやさいをブランド化し、広く周知し地産地消を促進する。尼崎固有の品種を守り、農地存続につながるよう取り組む。 農業祭の実施し、都市農業に対する理解と関心を高める。 農地の新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援します。	継続	○	○					
				様々なターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法を検討する。 instagramやtwitter等の多様なSNSを活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組む。 公園専門アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信する。 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組む。 活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図る。	継続	○	○					
⑥多様な活動への支援と連携	みどりを充実させる様々な情報発信	様々なターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法を検討する。 instagramやtwitter等の多様なSNSを活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組む。 公園専門アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信する。 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組む。 活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図る。	Eみどりに関する協働型事業・イベントの数	継続	○	○			農政課			
		継続		○	○			農政課				
		継続		○	○			農政課				
		継続		○	○			農政課				
施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	⑦みどりの情報発信	みどりを充実させる様々な情報発信	Fみどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	拡充	○	○						
		公園専用アプリによる公園情報の発信		拡充	○	○						
		みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり		新規	○	○	○					
		みどりを広げるための情報交換の場づくり		新規	○	○	○					
施策3-1 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進	⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出	安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備	G防災・減災に役立つみどりの整備数	継続	○	○						
		防災協力農地の整備推進		継続	○			農政課				
		気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)		公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等を整備する。 保護樹木等を指定し、保護費生に関する費用を助成する。 保護樹木の指定を見直し、助成制度を見直し、保護樹木等の大切さをPR等する。	継続	○	○	河港課				
		未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全		継続	○	○						
	⑨尼崎の多様な貴重なみどりの保全	水辺、運河の多様なみどりの保全	水辺、運河空間の多様なみどりを保全する。 臨海部の既存緑地におけるみどりの保全に、関係者と連携する。 生産緑地への指定や市民農園の整備・活用等により、都市に残された農地の保全を図る。 自ら耕作が難しくなった農地等について貸し手と借り手のマッチングを進め、農地を維持できるよう支援する。 農業公園のあり方について検討する。	－	継続	○	○		環境創造課、河港課			
			継続		○	○	河港課					
			継続		○	○	環境創造課、都市計画課					
			継続		○	○	環境創造課、都市計画課					
	⑩生物多様性や生態系の保全	生物の生息・生育環境への配慮	人間の住環境に配慮しつつ、都市の緑として草地・樹林・水辺等を適切に保全・創出する。 環境基本計画に基づく定期的な生物調査を実施し、その調査結果を整理・公表します。 市民参加型の生物調査を実施する。 希少な生物の生息・生育空間を保全、必要に応じて別の場所への避難・移植を検討する。 侵略的外来種の防除に努める。	H生物多様性を守るために行動している市民の割合	地域性種苗を取り入れた公園の数	継続	○	○	○	環境創造課、河港課		
			継続		○	○	環境創造課					
			継続		○	○	環境創造課					
			継続		○	○	環境創造課					
⑪みどりを生かした都市環境の保全	希少種や重要種を保全する取組	緑化公園協会の見学会や講習会を引き続き開催する。 ヒートアイランド現象の緩和に寄与する緑の保全・創出する。 蒸発散作用等効果も踏まえた街路樹のあり方の検討	Iみどりに関する環境学習の参加者数	継続	○	○		環境創造課				
		継続		○	○	環境創造課						
		継続		○	○	環境創造課						
		継続		○	○	環境創造課						

5 みどりの将来像と基本理念

➤ みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政等が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで 創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、
より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



編集中



将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)

5 みどりの将来像と基本理念

➤ みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政等が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで 識り、創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

追加

【識る】について・・・市民の皆さんの暮らしやなりわいにみどりがより深く関わっていくことを目指して、一般的な「知る」ではなく「識る」を使用しています。

識るによる行動変容の例

- ・市内の緑の「場所」や「効果」を認識する
- ・樹木や草花など、緑に関する知識を身に付ける
- ・暮らしやなりわいに緑を取り込む

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、
より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



編集中



将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)

6 計画の目標(案)

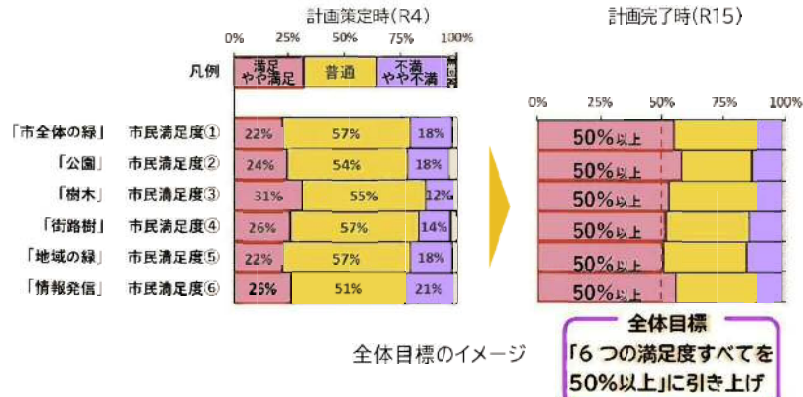
追加

➤ 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

➤ これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

①全体目標:みどりに関する6つの「満足度」の向上

➤ 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値を指し、前回計画で目標とした「尼崎市全体の緑の満足度」を含む「6つの満足度」全てにおいて、「満足」及び「やや満足」の割合を50%以上に引き上げることを全体目標とします。



②施策目標

➤ 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、行動計画において各取組内容に合わせて設定します。

基本方針 (P.8 参照)	項目(例)	関連する 市民満足度	関連する 取組テーマ (P.9 参照)	目標値 前半 後半
みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	「公園」	①②	
	B リニューアル公園数*	「公園」	②	
	C 街路樹の再整備路線数	「街路樹」「樹木」	③	
みどりで人 つなぎ	D 新たに増えたみどりの活動団体数	「地域の緑」	⑤⑥	
	E 協働型事業・イベント参加者数	「地域の緑」	①②⑤⑥	
	F 情報発信の閲覧者数	「情報発信」	⑦	
みどりで未来 つなぎ	G 防災設備等を配備した公園数	「地域の緑」	⑧	
	H 希少生物の観察数	「地域の緑」	⑩	
	I 環境学習の参加者数	「地域の緑」	⑪	

※「リニューアル公園数」とは、遊具・設備の更新や公園の再整備を行った公園の数をいいます。

6 計画の目標(案)

➤ 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

➤ これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

変更

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

➤ 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像(前項)で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を60%に引き上げることを全体目標とします。

項目	本計画 当初値 (2022)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
みどりによる まちの暮らしやすさに 満足している市民の割合	44%	52%	60%

②施策目標

➤ 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、行動計画において各取組内容に合わせて設定します。

基本方針	施策目標(案)	目標 分類	関連する 取組テーマ (P.9 参照)	目標値 前半 後半
みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	成果	①②	
	B リノベーションに取組んだ公園の数	行動	①②	
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	③	
みどりで人 つなぎ	D みどりに関わる市民の割合	成果	①②⑤⑥	目標値 精査中
	D' (子どもがみどりに触れ合う機会)			
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	①⑤⑥	
	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	成果	⑦	
みどりで未来 つなぎ	G 防災・減災に役立つみどりの整備	行動	⑧	
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	⑩	
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	⑪	

施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内に緑を確保することが重要な問題となっていました。
- このような背景から、昭和40年頃から「緑を育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康には欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約350箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週1回以上公園を利用する」は全体の34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の25%と高い水準とは言えないため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが課題となっています。



市民アンケート結果「公園の利用頻度」



市民アンケート結果「尼崎市の公園の満足度」

尼崎市の都市公園一覧

令和4年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致間隔)	公園配置の機能と配置の考え方	公園名
総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、播磨川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 逐川、塚口北、瀬江、今福
近隣公園 19箇所		街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、瀬江緑道、橋、芦原、 宮前、浜田川、呉田、大庄、成松、通達、西内島、 滝沢、北原、鶴田、播磨川河川敷、田代西、霞島
街区公園 245箇所	250m 圏内	住民がもっとも身近に利用でき、 歩いて行ける距離に配置	⇒公園名は資料編を参照。

都市緑地ほか 74箇所
計348箇所

- このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげる必要があります。特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。
- また、遊具については、経年劣化が進んでいることから、市は「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んできています。公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であるといったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められてきていることから、遊具の更新時においても、その視点で進める必要があります。
- 以上から、本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、市民との話し合いを通じて、公園をもっと使いこなすための仕組みを考えます。また、これまでに引き続き、公園の適切なマネジメントを行い、安全安心で快適な公園を市民に提供します。

施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内に緑を確保することが重要な問題となっていました。
- このような背景から、昭和40年頃から「緑を育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康には欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約350箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週1回以上公園を利用する」は全体の34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の25%と高い水準とは言えないため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが課題となっています。



市民アンケート結果「公園の利用頻度」



市民アンケート結果「尼崎市の公園の満足度」

尼崎市の都市公園一覧

令和4年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致間隔)	公園配置の機能と配置の考え方	公園名
総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、播磨川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 逐川、塚口北、瀬江、今福
近隣公園 19箇所		街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、瀬江緑道、橋、芦原、 宮前、浜田川、呉田、大庄、成松、通達、西内島、 滝沢、北原、鶴田、播磨川河川敷、田代西、霞島
街区公園 245箇所	250m 圏内	住民がもっとも身近に利用でき、 歩いて行ける距離に配置	⇒公園名は資料編を参照。

都市緑地ほか 74箇所
計348箇所

- このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげる必要があります。特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。
- また、遊具については、経年劣化が進んでいることから、市は「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んできています。公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であるといったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められてきていることから、遊具の更新時においても、その視点で進める必要があります。

- 以上から、本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、市民との話し合いを通じて、公園をもっと使いこなすための仕組みを考える**公園のリノベーションに取り組みます。**また、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を提供します。

変更

取組② 適切な公園マネジメント

取組内容

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園の管理運営

- 市は、これまで緑化普及啓発の場となる公園やスポーツによる健康促進の場となる有料運動施設のある公園等、「特色を持たせた公園」として整備し、指定管理者制度等を導入することによって公園の機能が発揮できるよう管理運営に努めています。◆特色を持たせた公園は資料編を参照。
- 本計画では公園の機能がより発揮できるよう、Park-PFI 制度の活用を検討する等、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、民間事業者と連携したまちの価値を高める公園づくりの検討を進めていきます。

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



2 地域の公園の協働による管理運営の推進

- 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携及び公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による管理が行われています。
- 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するという、新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討します。

取組② 適切な公園マネジメント

取組内容

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園の管理運営

- 市は、これまで緑化普及啓発の場となる公園やスポーツによる健康促進の場となる有料運動施設のある公園等、「特色を持たせた公園」として整備し、指定管理者制度等を導入することによって公園の機能が発揮できるよう管理運営に努めています。◆特色を持たせた公園は資料編を参照。

変更

- 本計画では、駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等の民間資金を活用した公園のリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、まちの価値を高める公園づくりを進めていきます。◆大規模な公園はP.12 参照。

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



2 地域の公園の協働による管理運営の推進

- 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携及び公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による管理が行われています。
- 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するという、新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討します。

3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

- ▶ 市民、市民団体、事業者及び行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、公園をもっと使いこなすためのアイデアや公園の利用ルール等の仕組みづくりについて、みんなで意見を出し合い検討します。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、
「維持管理に携わる方、団体」を地域住民から募っています。今後、この
取組を他の公園にも展開させていくことを目指します。



協働型公園の実現に向けて ～みんなで地域の公園づくり～

協働型公園とは・・・

「行政」が公園の管理・運営をすべて行う従来型の手法と違って、地域住民が公園の利用ルールづくりや公園の管理・運営の一部を担う、公園の新たな管理・運営手法です。(大都市の一部の公園で導入されています)

メリットは...

- ・地域独自のルールで公園が利用できます。
- ・使用許可手続きがスムーズになります。
- ・自分たちの手で独自の公園づくりができます。

自分たちのニーズを叶える場所として公園を活用できます。
地域の公園に愛着が湧き、地域の魅力向上につながります。
新たなつながりが生まれ地域コミュニティが活性化します。

本計画では...

協働型公園の目的や趣旨に賛同された地域住民の方々と「公園の特性」や「地域の特性」を踏まえた意見交換を行い、魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化につながるような協働型公園の実現に向けて取り組みます。



協働型公園のイメージ（福岡市コミュニティパーク事業の手引きより）

变更

③ 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(□-カルルールづくり)

- 市民、市民団体、事業者及び行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、公園をもっと使いこなすためのアイデアや公園利用ルールの弾力化(ローカルルールづくり)等の仕組みづくりについて、みんなで意見を出し合い検討します。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、「維持管理」に携わる方、団体を地域住民から募っています。今後、この取組を他の公園にも展開させていくことを目指します。



協働型公園の実現に向けて ～みんなで地域の公園づくり～

協働型公園とは・・・

「行政」が公園の管理・運営をすべて行う従来型の手法と違って、**地域住民が公園利用のローカルルールづくりや公園の管理・運営の一部を担う、公園の新たな管理・運営手法です。**(大都市の一部の公園で導入されています)

■ メリットは...

- ・地域独自の公園利用ルール
(ローカルルール)で公園が利用できます。
- ・使用許可手続きがスムーズになります。
 - ・自分たちの手で独自の公園づくりができます。

自分たちのニーズを叶える場所として公園を活用できます。
地域の公園に愛着が湧き、地域の魅力向上につながります。
新たなつながりが生まれ地域コミュニティが活性化します。

本計画では...

協働型公園の目的や趣旨に賛同された地域住民の方々と「公園の特性」や「地域の特性」を踏まえた意見交換を行い、魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化につながるような協働型公園の実現に向けて取り組みます。



協働型公園のイメージ（福岡市コミュニティパーク事業の手引きより）

施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- 市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- みどりの質をさらに高めていくために、今後もみんなで目標を共有し、取組を持続していくことが必要ですが、ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、地域の担い手の人材確保・育成が課題となっています。

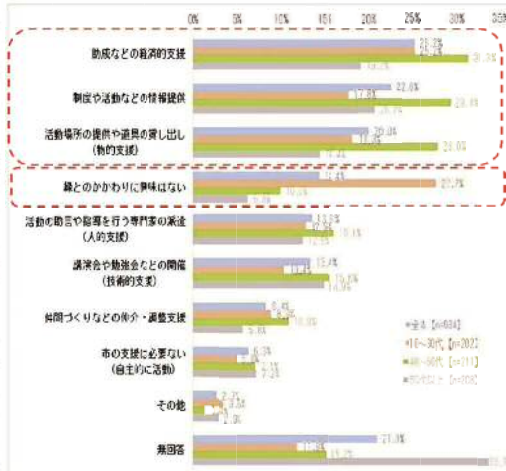


- 市民アンケート調査の「みどりと関わる上で市に支援してほしいこと」では、経済的支援、情報提供、物的支援を求める回答が上位を占めています。

- また、30代までの若い世代が「緑のかかわりに興味が無い」の回答比率が高かったことから、ファミリー世帯を含む若い世代にも活動に参加してもらうことも課題となっています。

- そこで、本計画では、これまでみどりを守り育てる活動にご参加いただいている方々への支援を継続しつつ、若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加してもらえるよう、きっかけづくりとなるイベントや講習会を開催する等し、これまで実施してきた活動を継続させ、さらに発展させていくために取り組みます。

- 特に、将来、みどりの担い手となる子どもたちがみどりについて学び、体験できる機会を多く創出させることに取り組み、尼崎のみどりに愛着を持つ子どもが増えるよう取り組みます。



市民アンケート結果「みどりと関わる上で市に支援してほしいこと」

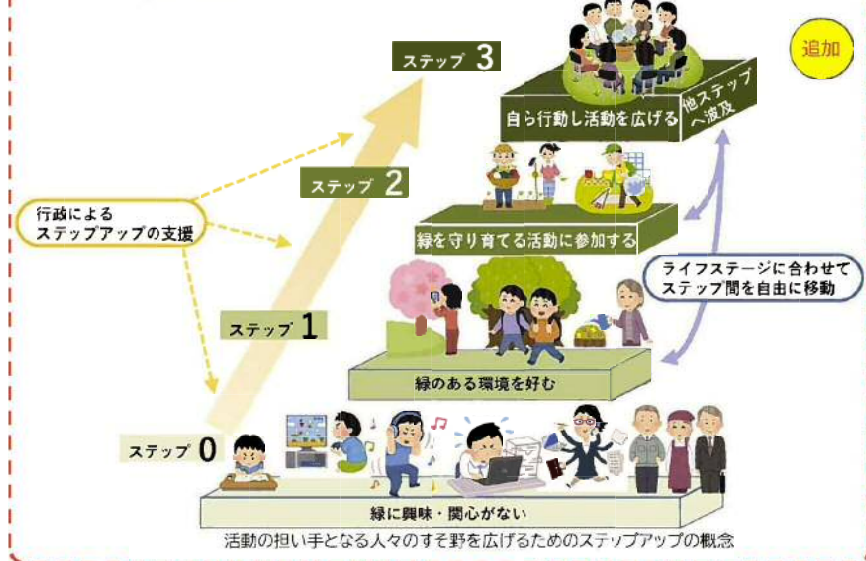
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- 市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- みどりの質をさらに高めていくために、今後もみんなで目標を共有し、取組を持続していくことが必要ですが、ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、地域の担い手の人材確保・育成が課題となっています。



- 本計画では、「緑のある環境を好ましく感じるひとの輪を広げながら、緑との関わりをステップアップさせて、みどりの活動を広げていく」という考え方に沿って、活動の担い手となる人々のすそ野を広げるよう取り組んでいきます。



仮表紙

(仮称)

尼崎市

みどりの

基本計画

(素案)

～みんなで

し
識り、創り、守り、

つながり

あまがさきのみどり～

※この素案は、公園緑地分科会及び専門部会、そして、庁内検討会で寄せられた様々な意見をもとに、計画改定事務局がまとめた現時点の”たたき案”です。
このため、今後の審議内容や検討等によって記載内容を変更することがあります。



目次

序章	1
1 尼崎市みどりの基本計画とは	2
2 みどりの効果と機能	3
3 様々な状況変化と課題	3
4 計画の視点	4
5 みどりの将来像と基本理念	5
6 計画の目標	6
第1章 基本方針と施策	7
基本方針と施策体系	8
基本方針 1 みどりでまちつなぎ 施策と取組	11
施策 1-1 魅力的な公園づくり	12
施策 1-2 快適な街路樹づくり	18
施策 1-3 まち並みの緑化推進	21
基本方針 2 みどりで人つなぎ 施策と取組	23
施策 2-1 みどりを守り育てる活動支援	24
施策 2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	29
基本方針 3 みどりで未来つなぎ 施策と取組	31
施策 3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進	32
第2章 本計画を進めるために	43
1. 各地域のみどりの取組	44
2. 目標一覧	44
3. 持続可能な実施体制づくり	45

(別 冊) 資料編

(別 冊) 行動計画編

序 章

序 章

1 (仮称)尼崎市みどりの基本計画とは

- 緑の基本計画とは、都市緑地法に定められた計画で、緑のもつ様々な機能・役割を踏まえ、長期的な視点に立ち、市町村が地域の実情を十分に勘案し、官民一体となってその区域内における緑地の保全及び緑化の推進に関する取組を総合的かつ計画的に展開するために、その目標や実現するための施策等を定めた計画です。
- (仮称)尼崎市みどりの基本計画(以下、「本計画」といいます。)は、上位計画である第6次尼崎市総合計画や、関連計画である尼崎市都市計画マスタープラン、尼崎市環境基本計画等との整合を図った上で、計画期間を10年間、目標年次を令和15年度(2033年度)とし、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれ関わって、本市が目指すみどりの将来像や、みどりの保全・創出に関する取組の方向性を定めます。➡詳細は資料編を参照。

計画期間	令和6年度(2024年度) ～ 令和15年度(2033年度) 【10年間】
目標年次	令和15年度(2033年度)

本計画における「緑」と「みどり」

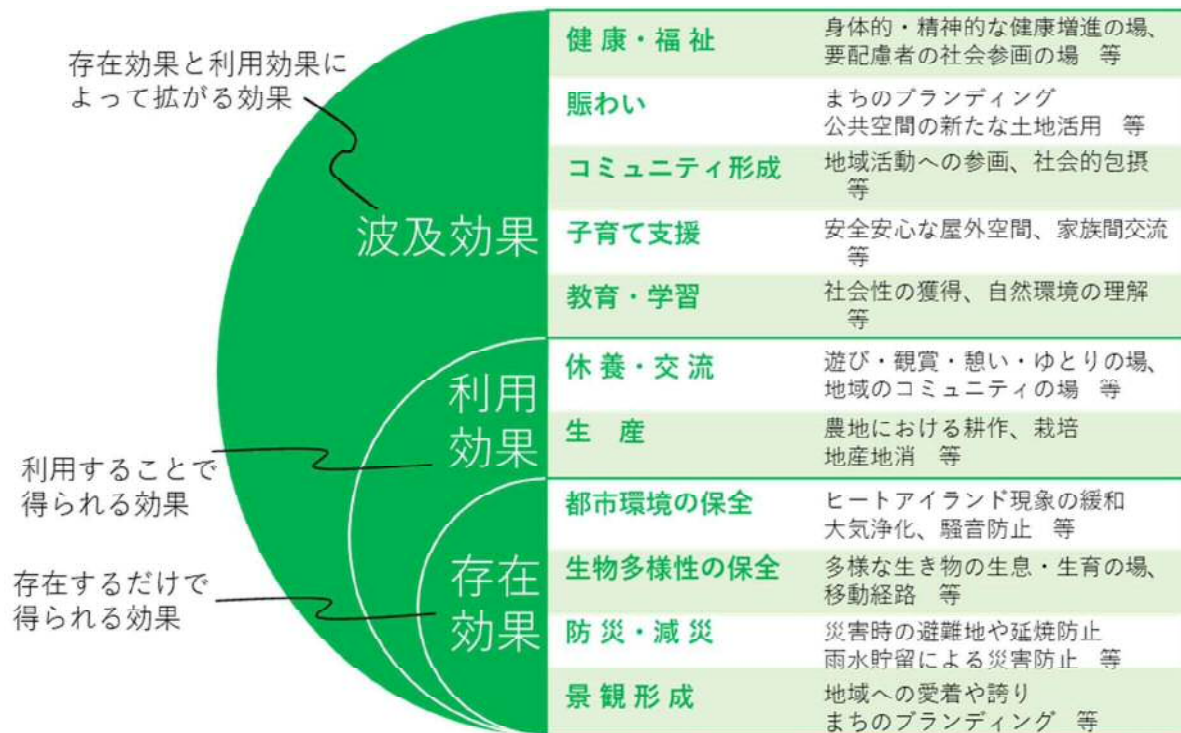
- 本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地(工業地、商業地、住宅地)の樹木、農地、裸地、水面(河川、水路、運河、海面)等、公有地・民有地を問わず、これらの空間を『緑』とします。
- そして、これらの『緑』に加えて、緑空間を活用した人々の”暮らし”や”なりわい”を含んだものを『みどり』としています。



計画の対象となる『みどり』の概念 参考イメージ

2 みどりの効果と機能

- みどりは非常に多くの効果と機能を有しています。それらは、緑が存在するだけで得られる「存在効果」(良好な景観、環境保全、防災・減災等)、利用することで得られる「利用効果」(休養、生産機能等)、これらに人々の活動が組み合わさって効果が広く波及していく「波及効果」に分類されます。
- 本計画では、尼崎のまちの魅力をより高めるため、みどりが持つ様々な効果と機能を最大限に発揮していくための方向性を示します。



みどりの効果と機能

3 様々な状況変化と課題

- 「尼崎市緑の基本計画 2014」(以下、「前回計画」といいます。)では、過去の緑を「つくる」考えから、市民・事業者と協働で、「関わる・活かす・守り育てる・工夫してつくる」(緑の質を高める)へと転換し、みどりのまちづくりに取り組んできました。
- この間、地球温暖化に伴う気候変動や人口減少の進展のほか、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の革新等によって、社会潮流が常に変化し続けてきました。また、関係法の改正や関連計画の改定も行われています。
- これらの状況変化や市民アンケート結果※から、新たな課題も生じています。これらの状況は今後も変化していくことが予想されますが、常に状況変化を的確に捉え、柔軟に対応し、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

本市の緑を取り巻く課題(代表的なもの)

- 緑に対する満足度のさらなる上昇
- みどりの情報発信の充実

- 維持管理費の確保等

➡詳細は資料編を参照。

4 計画の視点

- ▶ 様々な状況変化や本市の緑を取り巻く課題を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきたみどりを次世代へつないでいくために、これまでの取組も踏まえ「みどりの質をさらに高めること」、「みんなでみどりをつくること」を視点に置いて計画を改定します。

計画の視点

視点① みどりの質をさらに高める

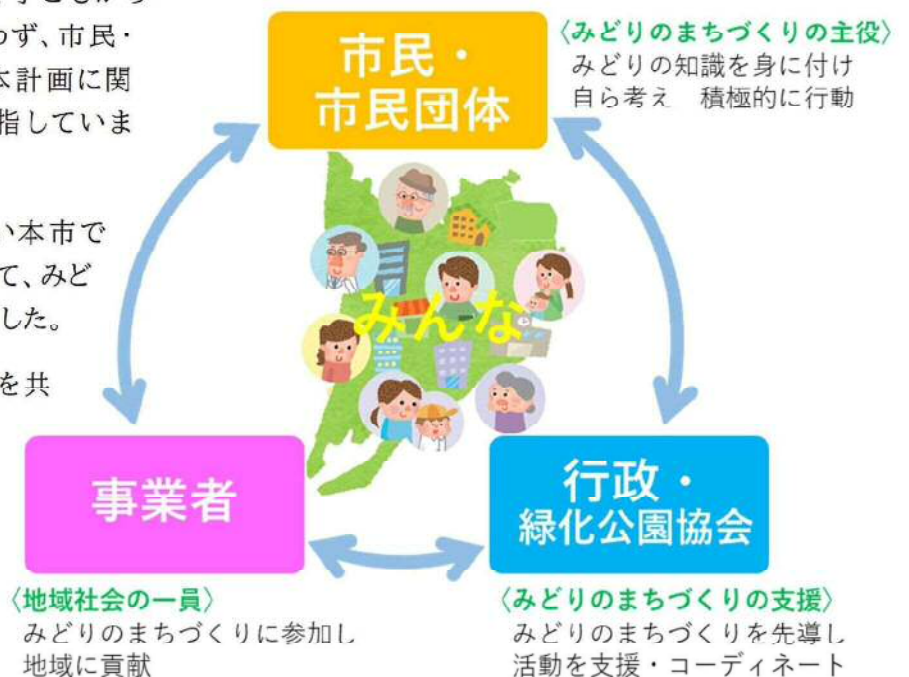
みどりが、市民の安全で快適な暮らしや、事業者の良好な事業環境を支えるとともに、多様化する市民のニーズに対応し、さらには、自然の防災・減災機能や生物多様性を守るための『みどりの社会基盤(グリーンインフラ)』を保全し、又は創出するために、みどりの質をさらに高める必要があります。

視点② みんなで みどりのまちづくり

みどりを次世代に残していくために、市民・市民団体、事業者、行政等の多様な主体や多世代の人々のアイデアや知識を結集し、みんなでみどりのまちづくりの取組を進める必要があります。

本計画におけるみんなとは

- ▶ 本計画における「みんな」とは、子どもから大人まで、世代・性別等を問わず、市民・市民団体・事業者・行政等、本計画に関連するあらゆる人々のことを指しています。
- ▶ 山や森等のまとまった緑がない本市では、これまで「みんな」で協働して、みどりのまちづくりに取り組んできました。
- ▶ 本計画でも、「みんな」で目的を共有し、連携して取り組むことで、「あまがさきのみどり」を次の時代を担う世代へみどりをつないでいくことが大切です。



みんなの役割

5 みどりの将来像と基本理念

- みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政等が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

追加

みんなで **し** 識り、創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

【**し** 識る】について・・・市民の皆さんの暮らしやなりわいにみどりがより深く関わっていくことを目指して、一般的な「知る」ではなく「**し** 識る」を使用しています。

し 識るによる行動変容の例

- ・市内の緑の「場所」や「効果」を認識する
- ・樹木や草花など、緑に関する知識を身に付ける
- ・暮らしやなりわいに緑を取り込む

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、
より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



編集集中



将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)

6 計画の目標(案)

- 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。
- これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

変更

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

- 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像(前項)で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を60%に引き上げることを全体目標とします。

項目	本計画 当初値 (2022)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
みどりによる まちの暮らしやすさに 満足している市民の割合	44%	52%	60%

②施策目標

- 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、行動計画において各取組内容に合わせて設定します。

基本方針	施策目標(案)	目標 分類	関連する 取組テーマ (P.9 参照)	目標値	
				前半	後半
みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	成果	①②		
	B リノベーションに取組んだ公園の数	行動	①②		
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	③		
みどりで人 つなぎ	D みどりに関わる市民の割合	成果	①②⑤⑥	目標値 精査中	
	D' (子どもがみどりに触れ合う機会)				
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	①⑤⑥		
Z みどりで未来 つなぎ	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	成果	⑦		
	G 防災・減災に役立つみどりの整備	行動	⑧		
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	⑩		
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	⑪		

第 1 章

基本方針と施策

基本方針と施策体系

➤ 基本理念に沿って将来像を実現するため、取組の柱となる 3 つの基本方針と、基本方針に基づき取り組む施策及び取り組むテーマを次のとおり設定します。

〈みどりの基本理念〉

みんなで
し
識り、創り、守り、
つなごう
あまがさきのみどり

〈基本方針〉

基本方針1 みどりでまちつなぎ

みんなでみどりを使いこなし
まちがみどりにあふれ まちの魅力が高まる

P.11

〈みどりの将来像〉 ～10年後のありたい姿～

みんなで、みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで、みどりについて考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

基本方針2 みどりで人つなぎ

みどりで人と人がつながり
みどりのために活動する人が増える

P.23



基本方針3 みどりで未来つなぎ

みどりが市民や生き物、環境を守り
安全で快適なまちを持続的に支える

P.31

変更

〈施策〉	〈取組テーマ〉	〈取組内容〉
新 施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～ P.12	①公園利活用の促進 P.13	1 社会潮流や市民ニーズに合った機能分担 2 安全安心で快適な公園づくり 3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり
新 施策1-2 快適な街路樹づくり P.18	②適切な公園 マネジメント P.16	1 まちの魅力を高める 特色を持たせた公園の管理運営 2 地域の公園の協働による管理運営の推進 3 利便性を高めるための公園のDX化
	③今後を見据えた 街路樹のあり方 P.19	1 街路樹の再整備に向けた方向性の整理 2 今後を見据えた街路樹の試行的な再整備 3 持続可能な街路樹管理のDX化 4 老朽化した危険木の計画的な撤去
施策1-3 まち並みの緑化推進 P.21	④民有地・公共施設の 緑化推進 P.22	1 民間事業者等との連携体制の構築 2 民有地及び公共施設における質の高い緑化の推進 3 まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基準の見直し 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介
施策2-1 みどりを守り育てる 活動支援 P.24	⑤みどりを守り育てる 活動支援 P.25	1 みどりのさらなる普及啓発に向けた 新たな担い手の確保
	⑥多様な活動への支援 と連携 P.26	1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 2 農地の活用及び保全につながる活動支援
施策2-2 みどりの魅力を感じる 情報発信 P.29	⑦みどりの情報発信 P.30	1 みどりを充実させる様々な情報発信 2 公園専用アプリによる公園情報の発信 3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり
施策3 市民の安全や 生物多様性を守る グリーンインフラの推進 P.32	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出 P.34	1 安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備 2 防災協力農地の整備推進 3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)
	⑨尼崎の多様で貴重な みどりの保全 P.36	1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 2 水辺、運河の多様なみどりの保全 3 都市における貴重な農地等の保全
	⑩生物多様性や 生態系の保全 P.38	1 生物の生息・生育環境への配慮 2 外来種への対応 3 希少種や重要種を保全する取組
	⑪みどりを生かした 都市環境の保全 P.40	1 ヒートアイランド現象の緩和 2 資源循環につながるせん定枝等の活用 3 環境意識の向上につながる環境学習

余白(コラム等挿入)

基本方針1

みどりでまちつなぎ 施策と取組

concept

みんなでみどりを使いこなす

まちがみどりにあふれる

まちの魅力が高まる

施策 1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内に緑を確保することが重要な問題となっていました。
- このような背景から、昭和 40 年頃から「緑を育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康には欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約 350 箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週 1 回以上公園を利用する」は全体の 34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の 25%と高い水準とは言えないため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが課題となっています。



市民アンケート結果「公園の利用頻度」



市民アンケート結果「尼崎市の公園の満足度」

尼崎市の都市公園一覧

令和4年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致圏)	公園配置の機能と配置の考え方	公園名
総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、猪名川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 蓬川、塚口北、潮江、今福
近隣公園 19箇所	250m 圏内	街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、湖江緑遊、橘、芦原、 宮前、浜田川、浜田、大庄、近松、道意、西向島、 尾浜、北雁替、梶田、猪名川河川敷、田能西、葭島
街区公園 245箇所			→公園名は資料編を参照。

都市緑地ほか 74箇所
計348箇所

- このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげることが必要です。特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。
- また、遊具については、経年劣化が進んでいることから、市は「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んできています。公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であるといったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められてきていることから、遊具の更新時においても、その視点で進める必要があります。

変更

- 以上から、本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、市民との話し合いを通じて、公園をもっと使いこなすための仕組みを考える**公園のリノベーションに取り組**みます。また、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を提供します。

取組① 公園利活用の促進

取組内容

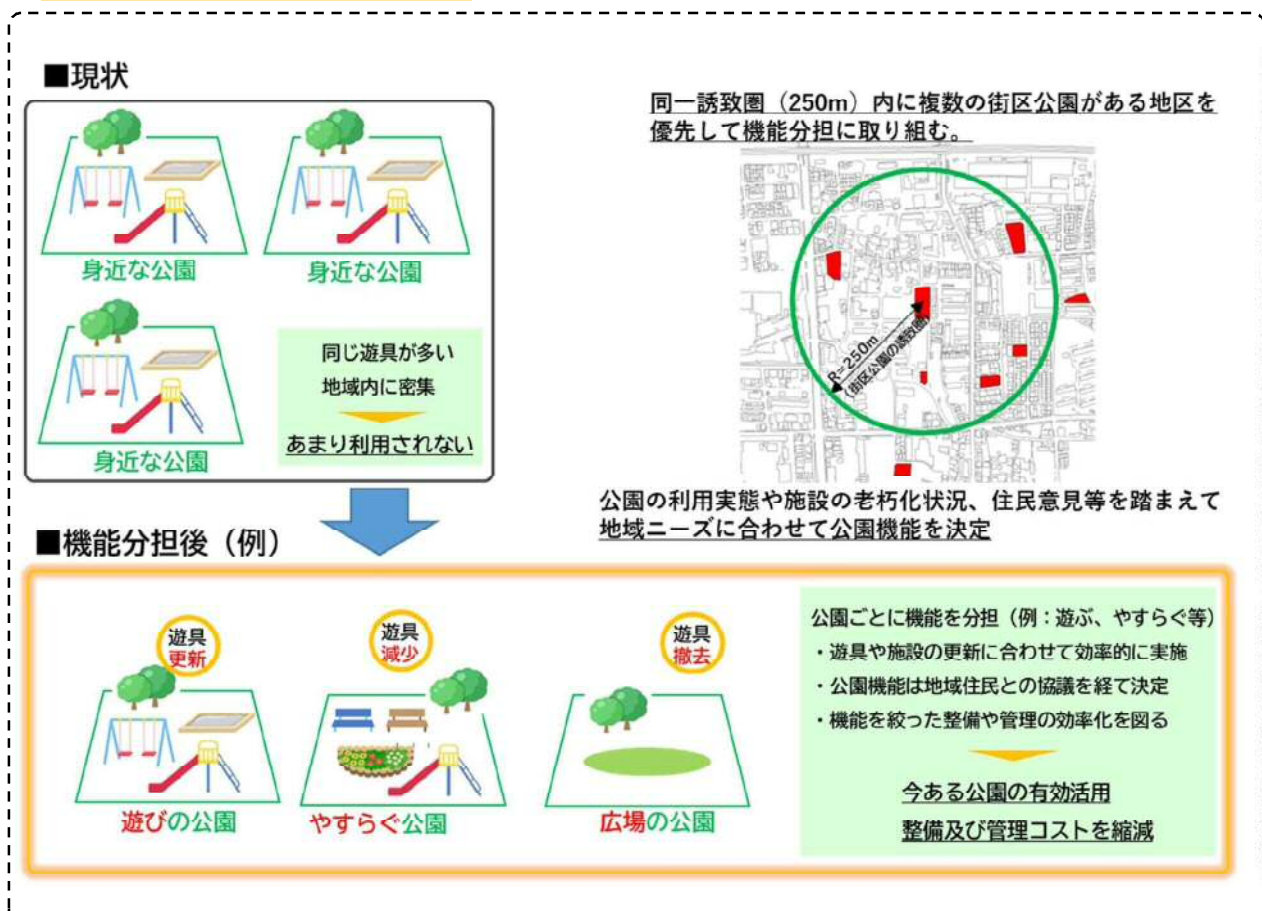
1 社会潮流や市民ニーズに合った機能分担

- 街区公園や近隣公園等の身近な公園では、周辺の複数の公園を一体的に考え、利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて、機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」に取り組みます。
- 地区公園や総合公園等の大規模な公園では、様々な特色を生かして魅力的な公園づくりに引き続き取り組みます。また、新たな公園の価値を創造するために、Park-PFI 等の制度を活用して民間企業と連携を図ります。

公園規模別の機能分担イメージ

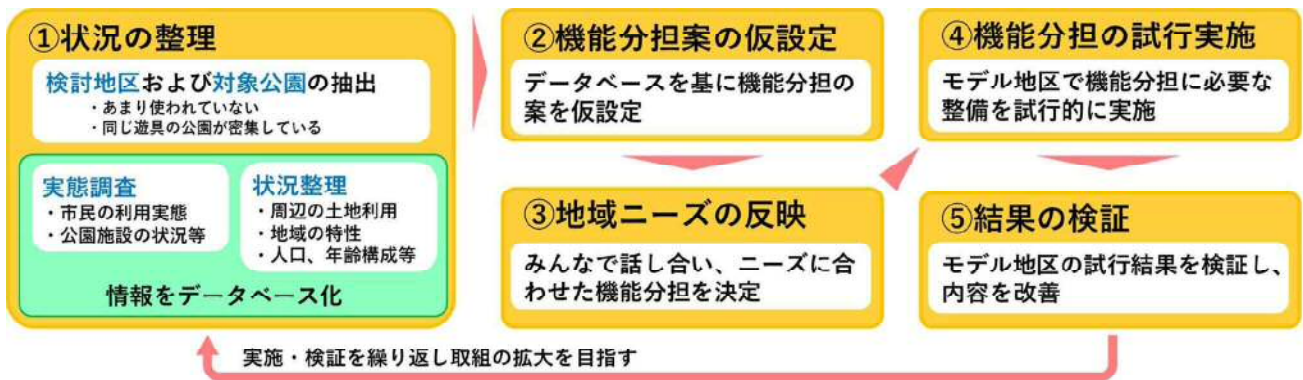
公園種別	本計画のコンセプト	本計画の取組
大規模公園	総合公園	民間連携（Park-PFI等）による新たな価値の創造
	地区公園	
身近な公園	近隣公園	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」を図る
	街区公園	

街区公園における機能分担のイメージ



機能分担の取組のながれ

➤ 公園の機能分担は、下図の流れで検討を進めます。



取組のながれ

➤ なお、それぞれの公園をどのような機能の公園とするかは、地域住民を含めたみんなで話し合い、地域のニーズを踏まえて公園の機能分担の検討を進めます。

2 安全安心で快適な公園づくり

➤ 本計画では、「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新を引き続き行うほか、遊具以外の経年劣化した公園施設の長寿命化も検討します。

➤ また、公園の新設や再整備のほか、遊具更新の際、インクルーシブな視点を取り入れた施設の整備を検討し、誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組みます。

具体的な取り組み

- 1 インクルーシブな公園に関するワークショップへの参画や先進事例の調査
- 2 一部の公園において、遊具の更新に併せてインクルーシブ遊具を導入し、使われ方の評価
- 3 公園の大規模リニューアルに併せ、利用者と一緒になってインクルーシブな視点を取り入れた公園づくり



3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(ローカルルールづくり)

- 市民、市民団体、事業者及び行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、公園をもっと使いこなすためのアイデアや公園利用 **ルールの弾力化(ローカルルールづくり)** 等の仕組みづくりについて、みんなで意見を出し合い検討します。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、「維持管理に携わる方、団体」を地域住民から募っています。今後、この取組を他の公園にも展開させていくことを目指します。



協働型公園の実現に向けて ～みんなで地域の公園づくり～

協働型公園とは・・・

「行政」が公園の管理・運営をすべて行う従来型の手法と違って、**地域住民が公園利用のローカルルールづくりや公園の管理・運営の一部を担う、公園の新たな管理・運営手法です。**(大都市の一部の公園で導入されています)

メリットは・・・

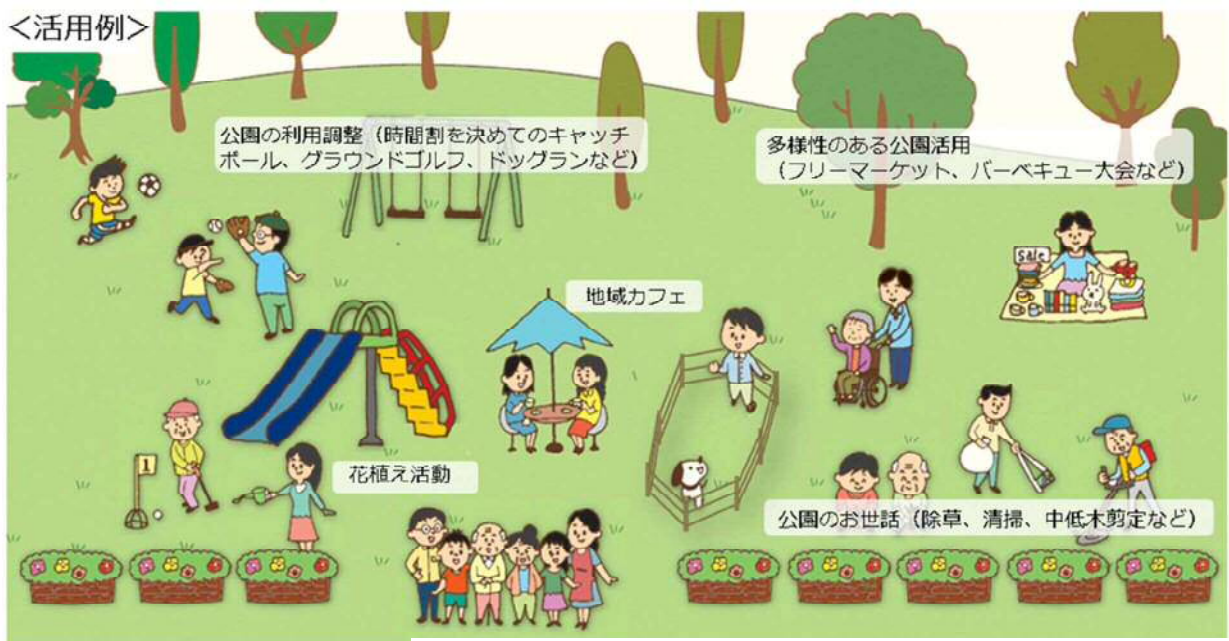
- ・地域独自の公園利用ルール(ローカルルール)で公園が利用できます。
- ・使用許可手続きがスムーズになります。
- ・自分たちの手で独自の公園づくりができます。

自分たちのニーズを叶える場所として公園を活用できます。
地域の公園に愛着が湧き、地域の魅力向上につながります。
新たなつながりが生まれ地域コミュニティが活性化します。

本計画では・・・

協働型公園の目的や趣旨に賛同された地域住民の方々と「公園の特性」や「地域の特性」を踏まえた意見交換を行い、魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化につながるような協働型公園の実現に向けて取り組みます。

<活用例>



協働型公園のイメージ (福岡市コミュニティパーク事業の手引きより)

取組② 適切な公園マネジメント

取組内容

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園の管理運営

- 市は、これまで緑化普及啓発の場となる公園やスポーツによる健康促進の場となる有料運動施設のある公園等、「特色を持たせた公園」として整備し、指定管理者制度等を導入することによって公園の機能が発揮できるよう管理運営に努めています。➡特色を持たせた公園は資料編を参照。

変更

- 本計画では、駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等の民間資金を活用した公園のリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、まちの価値を高める公園づくりを進めていきます。➡大規模な公園は P.12 参照。

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



制度のイメージ図(国土交通省資料より)

市

- ・民間資金活用による財政負担の軽減
- ・まちの価値の向上

公園利用者

- ・利用者向けサービスの向上 (飲食施設等)
- ・公園整備による利便性・快適性の向上

民間事業者

- ・公園内に収益施設を設置できる
- ・長期的な施設投資ができる

Park-PFI のメリット(例)

2 地域の公園の協働による管理運営の推進

- 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携及び公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による管理が行われています。
- 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するといった、新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討します。

地域のエリアマネジメント支援事業(案)

町会等が身近な公園等で行う地域活動について、住民主体のにぎわいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業です。

実施可能となる活動

- ①営利イベントの開催
- ②自動販売機の設置
- ➡公園利用手続の許可基準を緩和



ねらい

- 住民自治の促進
- コミュニティ活性化
- まちへの愛着
- 公園維持活動等への収益還元

※本制度により地域団体等が得る全ての収益は、その団体の活動費に充当されます。

3 利便性を高めるための公園のDX化

- 近年、AI※1等の新技術が急速に進歩しており、公園利用や維持管理についてもDX化※2を検討し、市民の利便性向上や維持管理の省力化を図ります。

※1 Artificial Intelligence(人工知能)の略称。

※2 Digital Transformation の略称。デジタル技術により業務やサービスを変革していくこと。

①オンライン申請

- 公園施設を利用する際の申請手続を簡素化してほしいといった声があるため、申請手続きのオンライン化を検討し、市民サービスの向上に努めます。



②公園台帳のデータ化

- 公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理し、公園内の遊具等の施設の更新時期の把握や日常の維持管理に役立てます。



〈コラム〉市民協働サービスアプリ（あまレポ）について



尼崎市では、道路等の壊れている所の通報(こまったレポート)や、ごみ拾い等自分でまちの課題を解決した際に発信(かいけつレポート)できるサービスがあり、令和4年度から公園施設も対象になり、公園の困ったことを手軽に市に伝えることができるようになりました。

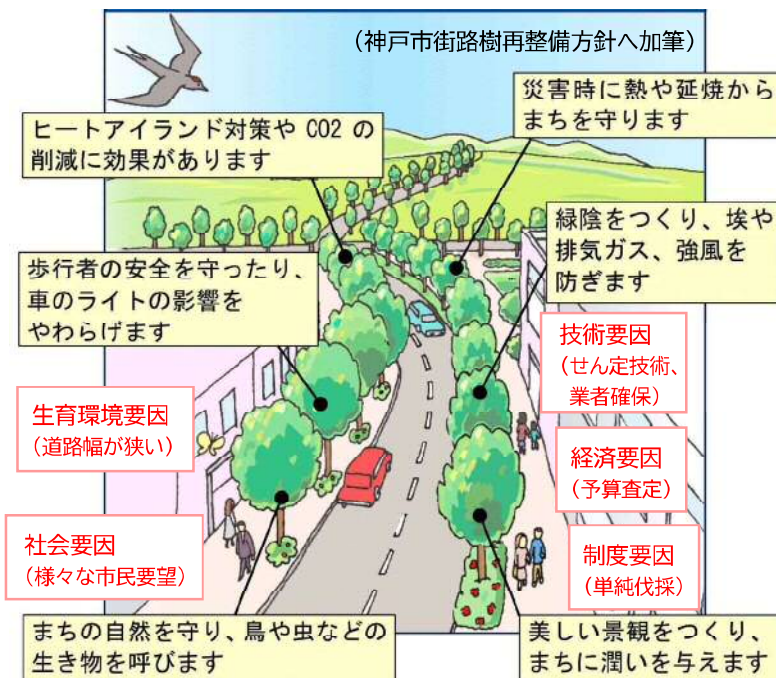
また、写真や位置情報を添えて連絡していただくことで、市にとっても事務省力化のメリットがあります。

施策 1-2 快適な街路樹づくり

背景や課題、方向性

- 街路樹は、日陰をつくり心身ともに快適な街路空間を形成するとともに、美しい景観を形成することにより、市民が身近に感じることができる貴重な緑です。
- 市は、公害問題が顕在化した昭和 40 年代に「緑を育てる尼崎」を重点施策に位置付け、街路樹を多く植えてきたことで、美しい景観をもつまち並みが形成されました。
- その一方で、植栽後数十年が経過し巨木化や過密化が進んでおり、枝葉が民有地内へ越境したり、根上がりによって道路交通の安全性を阻害したりする等の問題が恒常的に発生しているため、限りある予算の中で維持管理を適切に行っていくことが難しくなっています。
- これらを踏まえ、本計画では、個々の街路樹の老朽化状況を把握した上で、道路交通の安全性や適切な維持管理を見据えた「街路樹のあり方」の方向性について検討します。

街路樹のはたらきと課題要因

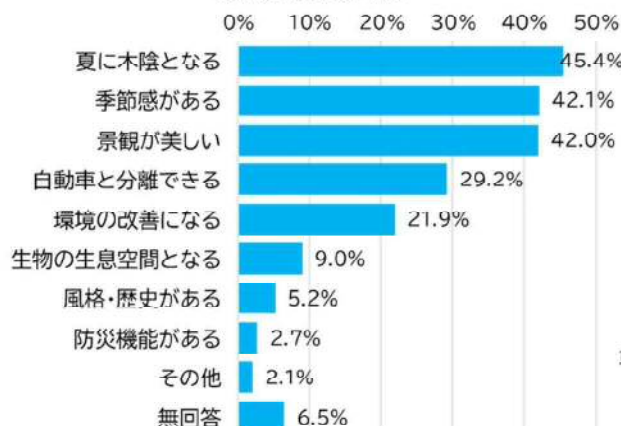


街路樹の根上がり



街路樹の民有地への越境

街路樹の良い点



街路樹の悪い点



市民アンケート調査の結果

取組③ 今後を見据えた街路樹のあり方

取組内容

1 街路樹の再整備に向けた方向性の整理

- 日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態（樹種や生育状況、道路形態等）を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。
- 街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方に関する方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、緑豊かなまち並みや緑のネットワークの形成に努めます。
- 道路幅の狭い生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上及び維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の試行的な再整備

- 「1. 街路樹の再整備に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の再整備を試行的に実施します。
- 再整備の試行実施後は、再整備効果を調査・検証した上で、他路線でも再整備を試行実施してノウハウの蓄積を図り、再整備計画の策定へつなげていきます。



街路樹の再整備に関する本市の基本的な考え方

街路樹は本市の貴重な緑の一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

3 持続可能な街路樹管理の DX 化

- 街路樹に関する基礎情報（樹種、本数、生育状態等）をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。

4 老朽化した危険木の計画的な撤去

- 倒木被害を予防するため、都市公園や街路等の樹木を対象に、枯死している樹木や腐食や空洞のある樹木等の「危険木」に関する調査を令和 2 年度(2020 年度)及び令和 3 年度(2021 年度)において実施し、危険木と判定した樹木の撤去を行っています。
- また、現時点では健全な樹木であっても、今後、経年化が進行することで、新たな危険木となる樹木が発生していくと考えられます。このため、「1. 街路樹の再整備に向けた方向性の整理」の中で、長期的な視点を踏まえて今後の方針を検討していくこととします。

〈コラム〉 樹木の老朽化

街路樹等の樹木が老朽化すると、腐朽によって倒木する可能性が高まり危険な状態となります。

平成 30 年(2018 年)の台風 21 号の際は、暴風によって市内で多くの倒木被害が発生しました。



倒木の状況



〈コラム〉 尼崎市の街路樹(本数上位 3 種類)

現在、尼崎市の市道には、約 12,000 本の街路樹(高木)が植栽されています。



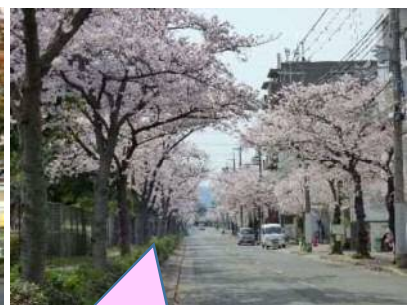
■クスノキ(約 2,100 本) (常緑広葉樹)

葉が多く日陰が多いため騒音を軽減する効果がある。大気汚染や病害虫に強いが、落葉が多いことや根上りを発生させる課題もある。



■ケヤキ(約 1,800 本) (落葉広葉樹)

枝ぶりが整っておりさかさボウキの樹形が美しい。11 月～12 月にかけて落葉する。



■サクラ類(約 1,300 本) (落葉広葉樹)

日本文化になじみ深い木で、ソメイヨシノをはじめ、様々な品種が植栽されている。害虫被害が多く、根上りを発生させる課題もある。

施策1-3 まち並みの緑化推進

背景や課題、方向性

- 本市には山や森等のまとまった緑がなく、また、ほぼ全域が市街化されていることが特徴です。このため、一定面積以上の新築・増築を行う民間事業所や住宅用地や公共施設等を対象に、尼崎市住環境整備条例及び尼崎市の環境をまもる条例に基づく「緑化協定」を締結し、敷地面積に応じた緑化を行い、緑を確保するよう努めてきました。
- また、緑には健康やにぎわいといった機能だけでなく、都市のインフラ整備にも活用される等の「緑の社会基盤」(グリーンインフラ※)として緑地を生かした水害対策等の機能が広く認知されつつあることから、今後さらに「まち」における緑の重要性が増していきます。
※グリーンインフラ・・・自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方 ➡ グリーンインフラの概要は施策3を参照。
- 民間事業者と締結した緑化協定に基づき確保された緑について、建物所有者によるきめ細かな管理が行われることにより、長期にわたって良好な状態の緑を保全できるようにすることが課題です。
- このため、本計画では、これまでに引き続き民有地、公共施設における緑化を推進することで緑の確保に努めるとともに、これまで整備された緑も合わせて良好な状態で持続できるようにし、本市全体でまちの魅力や快適性、緑の社会基盤としての機能が向上するよう取り組んでいきます。

尼崎には山や森等まとまった緑がほとんどがありません。
また、ほぼ全域が市街化されています。



このため、今後も公共施設や民有地の緑化を積極的に進めています。

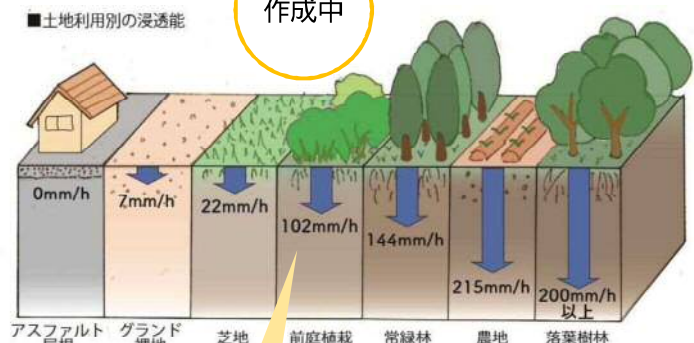


作成中



敷地内を緑化することで、心身の安らぎや健康増進につながります。

作成中



敷地内を緑化することで、雨水の浸透性が高まり、治水の強化につながります。

取組④ 民有地・公共施設の緑化推進

取組内容

1 民間事業者等との連携体制の構築

- 緑化協定を締結している民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施等に取り組み、緑化協定に基づきこれまで整備された緑を良好な状態で持続できるように取り組みます。



顔の見える関係性



2 民有地及び公共施設における質の高い緑化の推進

- 良好なまち並み形成のため質の高い緑化を目指します。

〈質の高い緑化の例〉

- ・尼崎の土地や気候に合った樹種や景色に調和した樹種を使用した緑化
- ・生物多様性に配慮した緑化
- ・良好な状態が長期にわたり継続される緑化

- なお、公共施設改築等の際には、民間事業者等への見本となるような緑化に努めます。

3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し

- 民間事業者からの意見も参考にしながら、民有地及び公共施設における質の高い緑化を目指して緑化基準の見直しを行い、本市全体のまちの魅力や快適性等の向上に取り組みます。

4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介

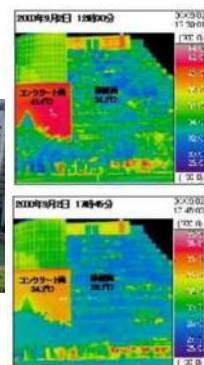
- 緑化に携わる市民や地域、事業者等の意識啓発につながるよう、民間事業者等が行った優良な緑化事例について、表彰や事例紹介を行い、さらに緑化推進が図られるための支援策について検討します。

〈コラム〉緑化によるヒートアイランド現象の緩和

敷地や建物を緑化することで、周囲や建物内の温度が下がる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

福岡市のアクロス福岡では、赤外放射温度計でコンクリートと植栽の緑の表面温度を計測したところ、日中のコンクリート表面温度(50度以上)に対し、緑の表面温度が15度も低くなったことが確認されました。

アクロス福岡のステップガーデン



基本方針2

みどりで人つなぎ 施策と取組

concept

みどりで人と人がつながり

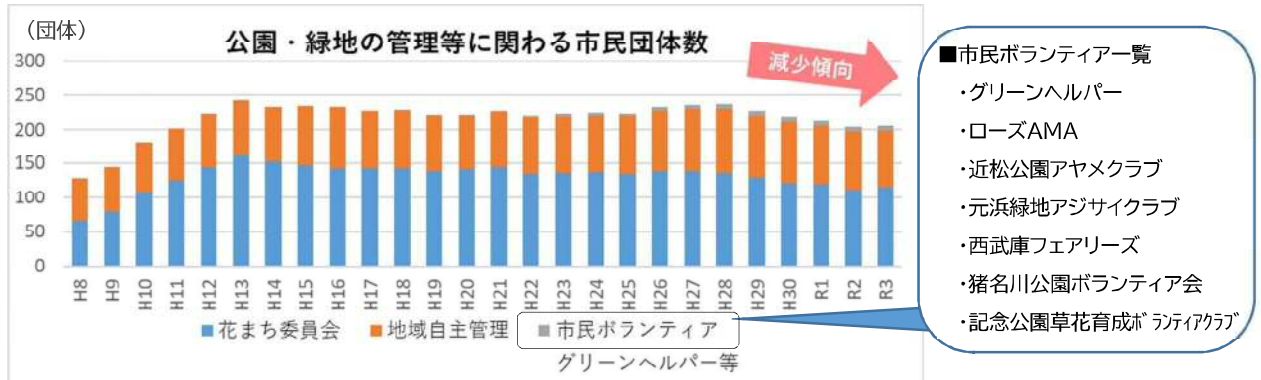
みどりのために

活動する人が増える

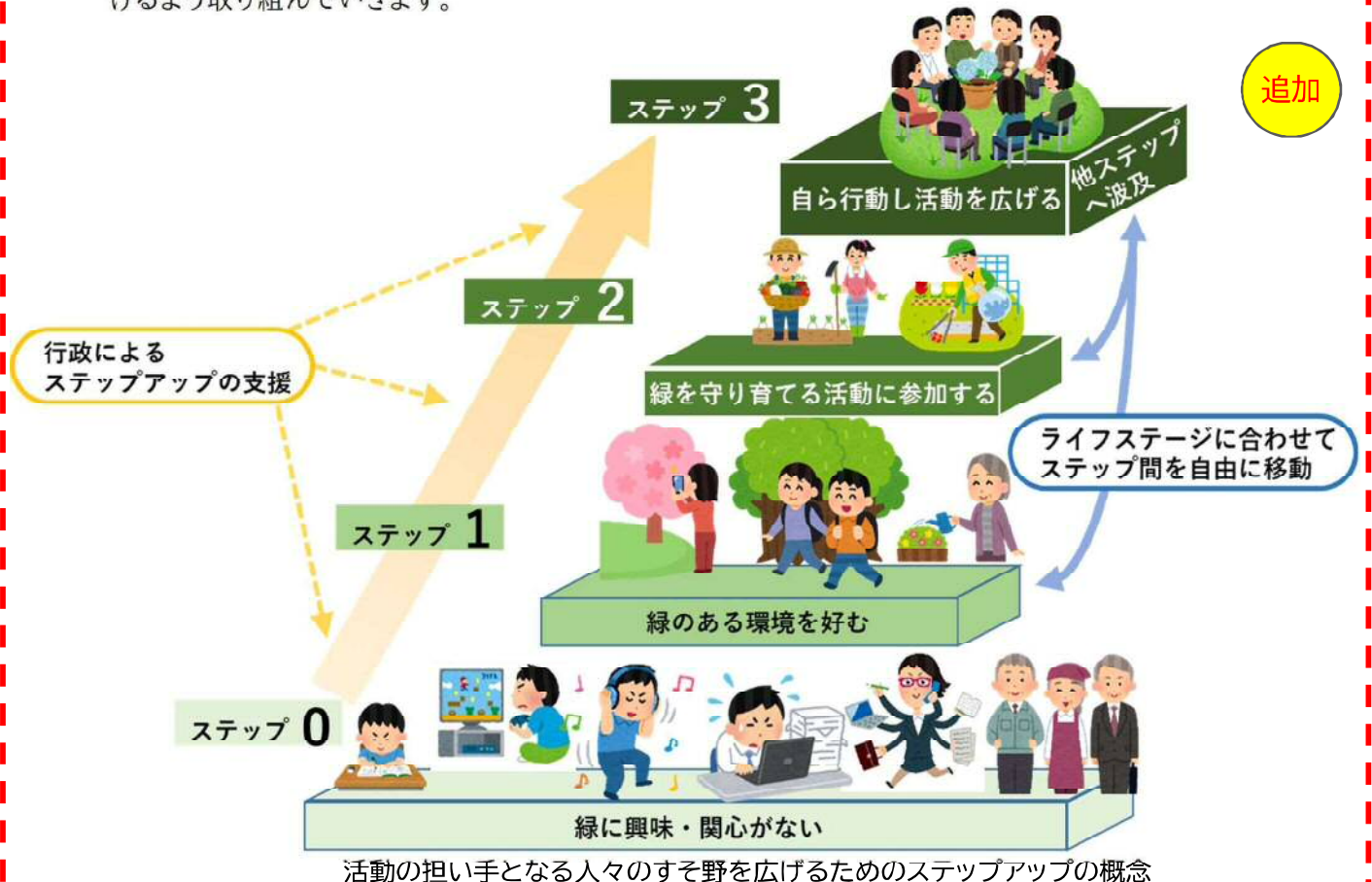
施策 2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- 市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- みどりの質をさらに高めていくために、今後もみんなで目標を共有し、取組を持続していくことが必要ですが、ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、地域の担い手の人材確保・育成が課題となっています。



- 本計画では、「緑のある環境を好ましく感じるひとの輪を広げながら、緑との関わりをステップアップさせて、みどりの活動を広げていく」という考え方に沿って、活動の担い手となる人々のすそ野を広げるよう取り組んでいきます。



取組⑤ みどりを守り育てる活動支援

取組内容

1 みどりのさらなる普及啓発に向けた新たな担い手の確保

- より多くの市民がみどりに関心を持ち、さらに多くの市民がみどりを守り育てる活動に参加・協力することで、みどりであふれる尼崎をつくっていくことができます。
- 本計画では、これまで市民とつくってきたみどりを大切に守り育てていくために、これまで活動に参加いただいている方との連携を深めるとともに、参加者の増加を図るため若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加していただけるよう、緑化公園協会※と連携して取組を実施していきます。

※ 正式名称「公益財団法人尼崎緑化公園協会」。市とともに市民への緑化普及啓発を行う役割を担う一因として位置付けられた市の外郭団体。

①新たな担い手を育てる講習会等の実施

- 緑化普及啓発の拠点公園と位置付けている上坂部西公園において、「都市緑化植物園」としての特徴を生かして園内の各施設を活用した緑化公園協会による講習会等を引き続き行い、新たな担い手の確保を図ります。
- また、上坂部西公園以外でも生涯学習プラザ等において、若い世代やファミリー世帯を含めた市民が、より身近に緑に関わり、新たな担い手となるよう講習会等に取り組めます。



上坂部西公園 緑の相談所

②緑化普及啓発公園等における活動の推進

- 緑化普及啓発の場となる公園等において、市民団体により各公園の特徴を生かした緑化普及啓発の活動が行われており、本計画でも引き続き緑化公園協会の支援のもと活動の充実を図ります。

③みどりに関わるきっかけづくり

- 子育て世代や若い世代等、これまでみどりのまちづくりに関わっていない人を対象に、みどりに興味をもってもらうような取組を行っていきます。
- 自宅等の身近な場所で気軽に花の植え付けができるような体験講座を提供し、みどりに愛着をもってもらえるような取組を行っていきます。
- 花のあふれる美しいまちづくりを推進することや、より緑化への関心を高めまちの緑化を啓発することを目的に、引き続きフラワーガーデニングコンテストを開催し優れた花壇を表彰します。



フラワーガーデニングコンテスト最優秀賞作品

取組⑥ 多様な活動への支援と連携

取組内容

1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携

- 現在、市民、市民団体、事業者等の多様な主体から構成されたボランティア団体によって進められているみどりの活動がさらに拡大し継続するように、緑化公園協会を中心として各団体間での情報共有やイベントの共催等の支援・連携策に取り組んでいきます。

【市民活動団体の概要】

①尼崎花のまち委員会

- 市内における景観の美化向上を図るため、花づくりのグループを作って、種から花を育て、公園や道路、駅前等、多くの人の目を楽しませる場所に市民自らの手によって花を飾っています。



飾られた花の様子(北雁替公園)

②尼崎市都市緑化植物園グリーンヘルパー

- 上坂部西公園で活動する市民ボランティアグループであり、季節の植物を来園者に紹介する「園内ガイド」や、公園内で採集された花や実を使った展示会の開催の他、小学生を対象とした環境体験学習の受け入れ等、工夫を凝らした質の高い活動を長年継続しており、尼崎市の景観形成や緑化普及啓発に大きく貢献しています。



活動の様子(上坂部西公園)

③尼崎キャナルガイドの会

- 尼崎市の貴重な地域資源である運河や臨海地域に関心を持ち、その魅力を広める等の活動目的に賛同するメンバーで構成されているボランティア団体です。臨海部のウォーキングイベントの実施や、小学生の環境学習のサポート等、自主活動を通じて尼崎運河の魅力を発信しています。



尼崎キャナルガイドによる運河周辺のガイド

④アマフォレストの会

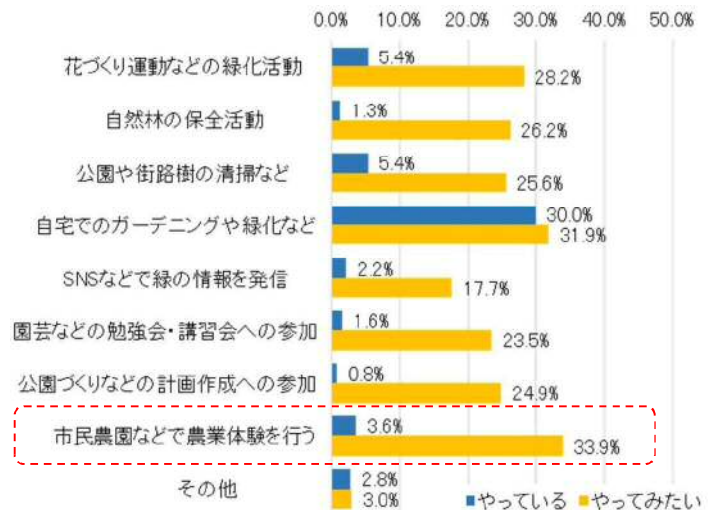
- 尼崎 21 世紀の森づくりの基礎知識や技術を学んできた市民が中心となって活動している「アマフォレストの会」では、種の採取から始め苗木を育成し、プロジェクトの拠点である「尼崎の森中央緑地」で森づくりを実施し、環境体験学習の受け入れや「森づくり体験講座」開講等にも取り組んでいます。



アマフォレストの会による尼崎 21 世紀の森中央緑地の維持管理

2 農地の活用及び保全につながる活動支援

- 市民アンケート結果によると、「今後やってみたいこと」の回答数 1 位が「農業体験」であり、農業に対する市民の関心度が高まっています。
- そのため、本計画では、様々な観点で農地の活用及び保全につながる活動を支援する取組を行います。



市民アンケート結果「今後やってみたいこと」

①市民農園の開設支援

- 市民が農業に親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った市民農園の開設支援を引き続き行い、農業体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取組を行います。

②あまやさいのブランド化

- 尼崎市産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を推進していきます。また、伝統野菜である尼蓐や一寸ソラマメ、田能のサトイモを市民ボランティアの協力のもと栽培することで、尼崎固有の品種を守るとともに市民の農業に対する愛着を深めるように取り組みます。



あまやさい

③農業祭の実施

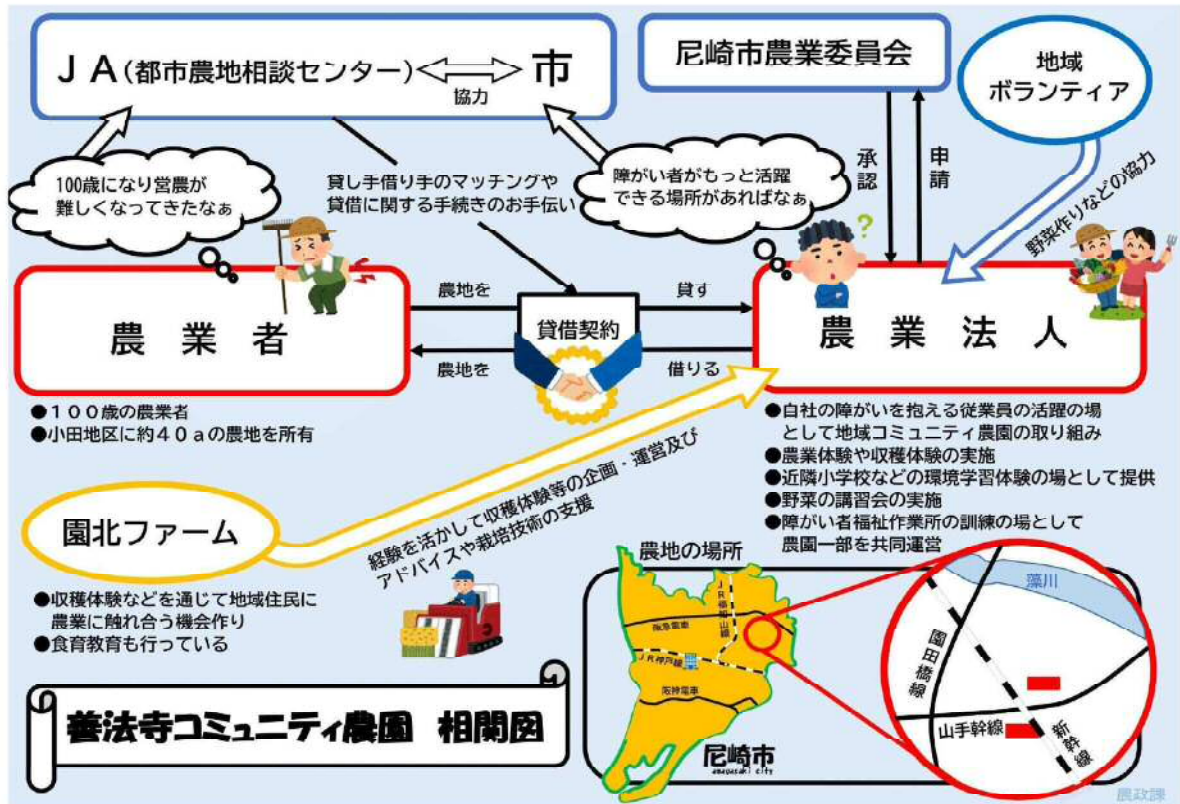
- 本市の農業について多くの市民に知ってもらうことで市内農業の振興に繋げることを目的に、今後も引き続き農業祭を実施します。農業祭では生産者による対面販売等市民と農業者のふれあいを通じて、都市農業に対する理解と関心を高めるように取り組みます。



農業祭の様子

④農地のマッチングについて

- 農業者自らの耕作が難しくなった農地等について、関係団体と連携し貸し手と借り手のマッチングを進めることで、農地所有者が農地を維持できるよう支援を行っていきます。
- 農地のマッチングの一つとして、新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援します。これにより、地域住民にとっても「収穫体験ができる」、「健康づくりにつながる」等、緑の効果を享受できるとともに、農地の保全及び有効活用につながります。



善法寺コミュニティ農園の取組事例

〈コラム〉みどりを通じた都市課題の検討(農地や空き地の活用)

- ・休耕している農地や空き地等を貸農園として民間団体等が運営する事例があります。
- ・土地活用や農産物の地産地消等、都市課題の解決につながるさまざまな効果が期待できるため、民間団体等と土地所有者のマッチング等の支援策について検討します。



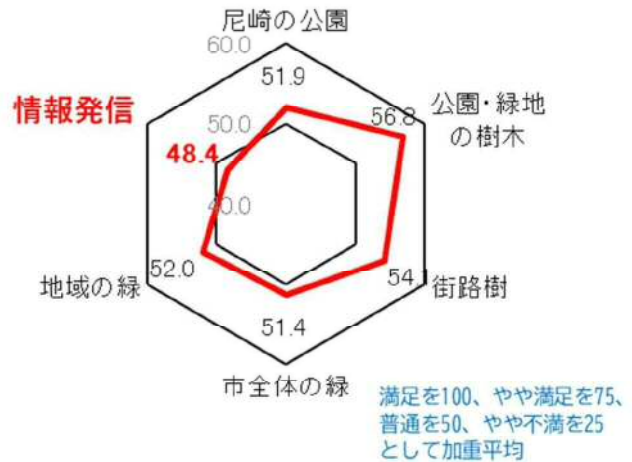
施策 2-2 みどりの魅力を感じる情報発信

背景や課題、方向性

➤ 市は、これまで HP や市報を主体に、イベントや各公園で実施する講習会の案内や、草花の開花情報等の広報を行ってきました。また、緑化公園協会においても、広報誌(緑の相談所だより)や HP、Facebook のほか、一部の公園では案内板にチラシを掲示する等により、様々なみどりに関する情報を発信してきました。

➤ しかしながら、市民アンケート調査によると、「情報発信に対する満足度」が他の満足度指標よりも低い結果となっていたことから、今後、情報発信により一層努めていく必要があります。

➤ みどりのまちづくりを効果的に進めていくためには、行政のみからの情報発信だけでなく、市民、市民団体及び事業者によって行われている情報発信と連携して効果的に行うことが必要です。



市民アンケート結果「満足度6指標」

➤ そこで、本計画では、みどりに関する様々な情報を、多くの人へ、素早く、効果的に発信していくため、緑化公園協会と連携して情報発信を充実させていくとともに、公園専用アプリの導入等、若い世代やファミリー世帯にも様々な情報が届くように取り組み、みどりによる暮らしやなりわいへの共感を醸成していきます。

〈コラム〉花と緑の情報発信の一例(緑化公園協会)

■ホームページ

公園情報、四季折々の植物紹介や開花情報、講習会等の案内等



緑化公園協会ホームページ

■SNS

Facebook「アマグリ」による花や緑の見頃情報や緑化行事の紹介等



Facebook「アマグリ」

■緑の相談所だより

話題の植物やガーデニングのアドバイス等(年4回の発行)

取組⑦ みどりの情報発信

取組内容

1 みどりを充実させる様々な情報発信

- HP や市報を主体とする広報を継続するとともに、ファミリー世帯向け講習会等をはじめとして、各講習会やイベントにおけるターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法の検討を行っていきます。
- また、これまで発信ツールとして使用してきた Facebook だけでなく、instagram や twitter 等の多様な SNS を活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組んでいきます。

2 公園専用アプリによる公園情報の発信

- 日本全国の公園の情報が手軽に検索できる公園専門アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信していきます。
- アプリを活用することで、若い世代やファミリー世帯に対しても公園の情報が届き、新たな公園利用者の確保につなげていきます。



公園専用アプリの概要

3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり

- 近年、情報インフラの発展によって、みどりに関する様々な情報提供が、誰でも広範囲に素早く発信できるようになっています。
- そこで、行政が発信する従来型の情報発信だけでなく、みどりの魅力や体験を自ら積極的に発信してもらえる方々と連携することにより、より多く情報を発信できるようにし、みどりに関する活動への新たな参加者が増えるよう取り組みます。



4 みどりを広げるための情報交換の場づくり

- それぞれの地域におけるみどりの活動について、各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組みます。
- また、みどりの情報を発信している活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図ります。

基本方針3

みどりで**未来**つなぎ 施策と取組

concept

みどりが市民や生き物、環境を守り

安全で快適なまちを

持続的に支える

施策3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進

背景や課題、方向性

- 公園・緑地をはじめとする緑には、市民が日常生活の様々な場面で利活用する空間として、また、非常時には避難場所となる等、多岐にわたる機能を持っています。近年、これらの緑の多様な機能を社会資本整備や土地利用等のハード、ソフト両面で活用する取組である「グリーンインフラ」の必要性が高まっています。
- 市は、雨水貯留槽や災害用緊急トイレ等の防災機能を持たせた公園整備や、公害のまちから脱却する取組の一つとして、街路樹や民有地等の緑化を積極的に行っており、従来から緑の多機能性を生かした「グリーンインフラ」の保全・活用に努めてきました。
- 本計画では、緑が社会基盤として必要不可欠な存在であることを再認識し、引き続きグリーンインフラの保全と創出にみんなで取り組みます。

〈コラム〉グリーンインフラとは

- グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。
- 防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決を図ることができる取組として注目されています。



グリーンインフラ支援制度集より(国土交通省資料)

本計画で取り組むグリーンインフラ

➤ 本計画では、自然環境が有する多様な機能を活用し、以下に示すグリーンインフラの保全と活用につながる取組を市内各所で行います。



取組⑧ 防災・減災に役立つみどりの保全と創出

取組内容

1 安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備

- 本計画では、新しい公園整備の際に防災設備(マンホールトイレ、防火水槽等)の整備を併せて行うとともに、延焼防止効果のある樹木の配置等にも取り組み、防災・減災に役立つ機能の保全・創出を図り、緑を生かした安全安心なまちづくりに取り組みます。

2 防災協力農地の整備推進

- 農地を生産面だけでなく防災面でも活用することで、農地が重要な土地であることを市民に理解してもらい、農地の保全を図るため、防災協力農地登録制度の登録者数を増やしていきます。



〈コラム〉公園・緑地の防災機能

- 公園・緑地は、災害時の市民の重要な避難場所、避難路として機能すると同時に、応急仮設住宅の建設用地、応急救助活動、物資集積の基地等としても活用できる重要な施設です。
- 本市は、「尼崎市地域防災計画」において、全ての都市公園を避難地として位置付けているほか、一部の公園を「地域防災拠点」や「大火災避難場所」、「応急仮設住宅建設予定地」として位置付けています。



防災機能を有する公園(宮の北公園)
(マンホールトイレや雨水流出抑制機能を有する)



公園・緑地による災害時の延焼防止の例
(神戸市大国公園 国土交通省)



街路樹による災害時の避難路確保の例
(神戸市「阪神・淡路大震災 1.17 の記録」)

3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)

- 本計画では、総合治水に係る施策をまとめた「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等の整備を進めます。

〈コラム〉総合治水について 「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」より

- 近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水が短時間に集中して河川や下水道に流出し、浸水による被害が拡大しており、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことが難しくなっています。
- 本市では、これまでの河川や下水道、抽水場の整備といった雨水を海に“ながす対策”に加え、「雨水を一時的に貯める、地下に浸透させる」といった“ためる”対策や「浸水してもその被害を軽減する」といった“そなえる”対策を組み合わせた『総合治水』に取り組んでいます。



雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯留され河川への流出は抑えられます。

田畑

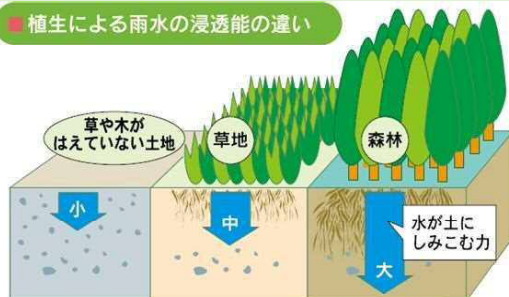


地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田・ため池がなくなることにより、雨水が短時間に集中して河川へ流出し、浸水被害が増加します。

都市化

緑による地中への雨水浸透

● 植生による雨水の浸透能の違い



植物が生息している緑は、土壌の浸透性や保水性に優れています。

敷地内緑化は
水害対策にも
有効です。



公園の雨水貯留



緑は土壌の浸透性や保水性に優れており、一時的に雨水を貯え、貯えた雨水がゆっくりと河川や下水道施設に流出し洪水を緩和します。

取組⑨ 尼崎の多様で貴重なみどりの保全

取組内容

1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全

- 本市には、猪名川自然林といった貴重な自然や、社寺林等の歴史文化と一体となり地域が守ってきた緑や、田能・食満地区の農地等の豊かな地域環境の構成要素となっている緑が残されています。市は、これらの古木を「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき「保護樹木等」として指定し、保護樹木等の保護養生に関する費用の助成も行っています。
- 近年は、費用助成制度本来の目的である保護すべき樹木の保護養生行為のほか、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加しているため、本計画では、より効果的な保護樹木等の保全となるよう指定や助成制度の見直しのほか、保護樹木等の大切さの PR 等に取り組めます。



田能春日神社の保護樹木と周辺農地

保護樹木等の地区別指定箇所

地区名	単木 (本)	樹林	
		箇所数	面積(㎡)
中央	5	3	9,920
小田	19	11	15,155
大庄	6	2	6,879
立花	8	8	16,629
武庫	8	11	12,382
園田	17	11	19,924
合計	63	46	80,892

2 水辺、運河の多様なみどりの保全

- 市域は、武庫川や猪名川、大阪湾に囲まれているほか、市内には庄下川や運河等によって水のネットワークが張り巡らされ、これらが、まちの環境改善や生態系の保全のほか、防災や景観等多様な機能を持っており、貴重なまちの資源となっています。
- 本計画では、様々な機会を捉え、市民や多様な活動団体と連携しながら、市民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水辺、運河空間の多様なみどりを保全していきます。
- 臨海部においては、近年、進出の著しい物流施設における施設緑化や、尼崎の森中央緑地、尼崎のびのび公園、魚釣り公園等の既存緑地におけるみどりの保全に関係者と連携し取り組みます。

3 都市における貴重な農地等の保全

①生産緑地、特定生産緑地及び都市農地貸借等の制度活用

- 都市における農地には、農作物の生産場所としてだけでなく、大雨の時に水を一時的に貯留する機能やヒートアイランド現象の緩和のほか、生物の生息場所等、多様で重要な緑の役割があります。本市には、住宅地で囲まれた小規模な農地が点在しており、これらは都市における貴重な存在です。
- 本計画では、都市農地が持つこれらの多様で重要な機能を発揮するため、生産緑地及び特定生産緑地への指定のほか、都市農地の貸借制度(取組⑥参照)の活用により、都市に残された農地の保全を図ります。

②農業公園のあり方の検討について

- 田園の広がる田能地区で昭和58年(1983年)にオープンした農業公園は、隣接する猪名川の自然や周囲の景観と調和した四季折々の花が楽しめる場所ですが、施設の老朽化や花数の減少のほか、農業体験ができる施設ではない等の課題があるため、その活用方法、管理方法も含め「今後のあり方」について検討を行っています。
- なお、令和3年(2021年)度の実施した農業公園利用者アンケートによると、主たる利用者が高齢者であったことから、幅広い年齢層に利用してもらうためにイベントを実施する等、認知度の向上に取り組めます。
- また、市がブランド化に取り組んでいる「あまやさい※」(市内産野菜)を推進する農業振興拠点として活用していくことを検討し、「自然や田畑の景観と調和した貴重なみどり豊かな公園」として、存続と発展を目指していきます。



農業公園 入口



農業公園 バラ園

※あまやさい…尼崎市産の野菜 →取組⑥を参照。



取組⑩ 生物多様性や生態系の保全

取組内容

- 本計画では、生物多様性や生態系の保全につながるみどりづくりの推進に向け「(仮称)尼崎市生物多様性地域戦略」と連携しながら、生物多様性を育む取組を推進し、生物多様性に配慮した都市のエコロジカルネットワークの保全と創出に努めます。
- また、市街地における本市らしい生物多様性や生態系に配慮したみどりが保全されるよう、市民、市民団体及び事業者・行政が一体となって取り組みます。

1 生物の生息・生育環境への配慮

- 河川や河畔林、社寺林、田畑等、過去から残存している自然環境については、生物多様性の保全にも寄与することから、適切な保全に取り組みます。
- まとまった緑のある緑地や河川については、生物の生息・生育環境としての拠点及び軸となる場所であることから、人間の生活環境に配慮しつつ、都市の緑として草地・樹林・水辺等を適切に保全・創出していきます。
- また、本市の野生動植物や生態系に関する情報は十分に把握できていない状況であるため、定期的な生物調査を実施し、その調査結果の整理・公表に努めるほか、市民参加型の生物調査も行うことで、生物多様性に関する理解や関心の醸成に努めます。

〈コラム〉生物調査とは

市は、動植物の生物調査(鳥類、昆虫類)を10年に1度実施し、市内に生息する種を確認し、保全のための基礎情報としています。



生物調査の様子



生物調査で確認されたミヤマアカネ



2 外来種への対応

- 生態系や人の生命・身体等に被害を及ぼしている侵略的外来種は防除に努めます。



クビアカツヤカミキリ

(兵庫県自然鳥獣共生課より)



メリケントキンソウ



アレチウリ

3 希少種や重要種を保全する取組

①上坂部西公園での取組

- 市内の公園の中には、小川や池等があり多くの植物が植えられ、四季折々に緑豊かな景色や鳥のさえずりも楽しめる公園（上坂部西公園や元浜緑地等）があります。
- 例えば、上坂部西公園は、市内で発見された日本産絶滅危惧植物を受け入れて保全しています。また、JR 塚口駅の駅前という自然の少ない立地条件にもかかわらず、緑化公園協会のきめ細かな管理によって、時には兵庫県のレッドデータブックで絶滅危惧種等希少種とされている生き物が観察されることもあります。
- 本計画では、緑化公園協会の職員やボランティアが主催し実施している見学会や講習会を引き続き開催し、貴重な種の保全に努めるとともに多くの市民が身近な都市公園で豊かな自然に触れられるよう取り組みます。

市内で観察された希少種や重要種の一例

オガサワラグワ（小笠原諸島にのみ自生
する日本固有の樹木）
上坂部西公園で受入保全



デンジソウ（県の貴重性評価 A ランク：
絶滅の危機にひんしている種等）
市内の水路で発見され上坂部
西公園で受入保全



②尼崎の森中央緑地での取組

- 兵庫県や県立人と自然の博物館と協力し、地域の絶滅危惧種や生息数が減少している希少な植物を対象に栽培方法を工夫しながら育成し、生息地での絶滅時に備えた遺伝子の保存や、尼崎21世紀の森構想※の森づくりへの活用に取り組みます。

※ 尼崎21世紀の森構想・・・

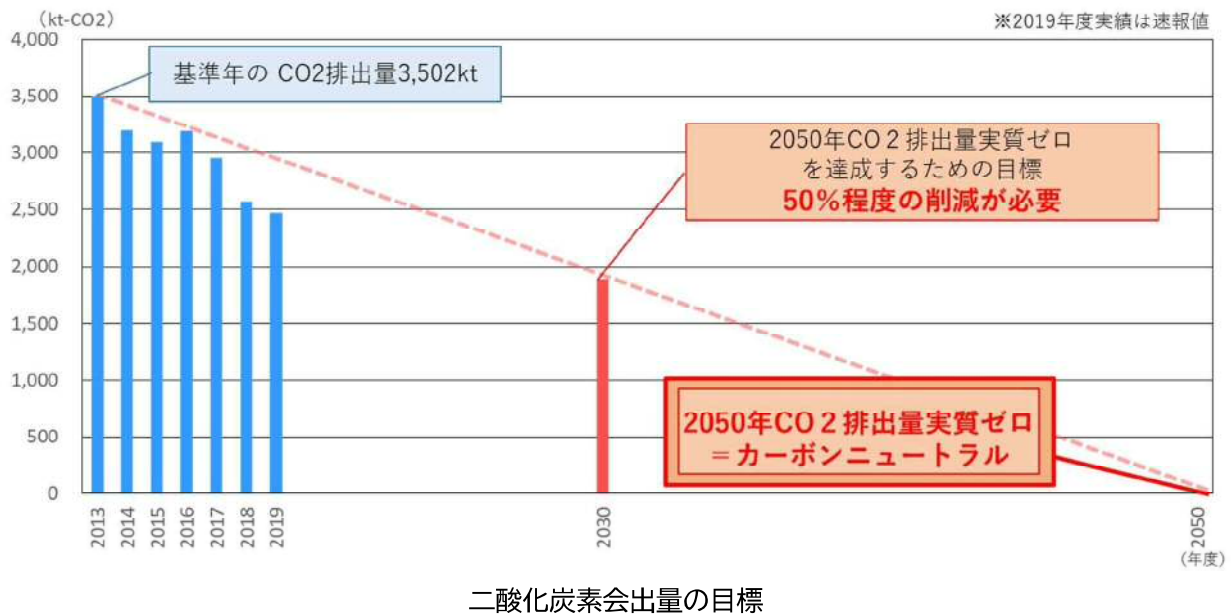
臨海地域を魅力と活力ある地域に再生するために行う緑の回復等による環境共生型のまちづくりを目指した構想（平成14年に兵庫県が策定）。➡詳細は資料編を参照。



尼崎中央の森緑地の苗木圃場と活動の様子

取組⑪ みどりを生かした都市環境の保全

- 樹木は、二酸化炭素を吸収する機能や水分の蒸散によって周囲を冷却する機能等、都市環境を改善するさまざまな機能を有しています。
- 市は、令和 3 年(2021 年)6 月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、令和 32 年(2050 年)二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、緑を生かした環境保全への取組を今後さらに積極的に進めていかなければなりません。
- 本計画では、みどりを生かした環境の保全につながるみどりづくりの推進に向け、「尼崎市環境基本計画」と連携し、自然共生社会の構築等に寄与する取組を行います。



取組内容

1 ヒートアイランド現象の緩和

- 緑は、日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑える機能を有し、冷涼な空気のかたまりの形成や、海面からの冷涼な空気のスムーズな移動等、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するものであるため、環境保全の観点からも緑の保全・創出に取り組めます。
- 道路に樹木(街路樹等)があることで、木陰が形成され、蒸発散作用等による道路面の照り返しの緩和が図られ、気温の上昇を抑えることができます。このため、これらの効果も踏まえた街路樹のあり方を検討します。➡取組③と関連。
- また、建物の壁面や屋上を緑化することで建物の表面温度が下がり、冷房機器使用による室外機からの排熱が抑えられることから、公共施設等の緑化の際に建物の壁面や屋上の緑化を進めます。



2 資源循環につながるせん定枝等の活用

- せん定の際に発生する枝等を焼却処分せずチップ化して再利用する取組を行い、二酸化炭素排出量の抑制に取り組めます。

3 環境意識の向上につながる環境学習

- 上坂部西公園における「尼崎都市緑化植物園グリーンヘルパー」による植物に関する知識を生かした園内ガイドのほか、「尼崎キャナルガイドの会」による運河の水質浄化、「尼崎の森中央緑地」での環境学習等、緑の役割や重要性を市民に啓発し、緑を活用した環境教育・学習を引き続き行います。



上坂部西公園での植物に関する環境学習



北堀運河での水質浄化に関する環境学習

〈コラム〉脱炭素先行地域について

阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパークとして整備予定の小田南公園周辺において、徹底した省エネルギー化と再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取組が、「第1回脱炭素先行地域」(環境省実施)に選定されました。

この取組によって、エリア全体で交流人口の増加による経済効果や脱炭素効果、防災機能の向上の効果が期待されます。



緑の配置方針(緑のネットワークの保全・創出と利活用)

緑が有する、にぎわい創出、健康増進、景観形成、環境保全、生物多様性保全等の機能は、ネットワーク状に連結して配置される「緑のネットワーク」を形成することによってその機能が増し、さらに多くの効果が得られます。

本市では、両端を武庫川や猪名川等の自然環境が残る河川に囲まれるとともに、市内部を南北方向に流れる庄下川や蓬川等の水辺のほか、市内に張り巡らされた道路網の街路樹緑化によって「緑の拠点」である様々な特色を持つ公園・緑地が市内全域で有機的につながった「緑のネットワーク」が形成されています。

本計画では、これらの緑のネットワークがまちの暮らしやなりわいの質を向上させるための重要な資源と考え、これらを適切に保全・創出するとともに、これらを使いこなす視点も持った取組を推進し、まちの魅力向上につなげていきます。



凡例

- 公園面積
2ha以上 1ha以上2ha未満
- ……水辺のネットワーク
 - ……街路樹・緑地のネットワーク
 - ……農地が多い地域
 - 🌸 ……みどりの拠点（市民協働） 13公園
【市民活動（緑化普及啓発ボランティア等）が積極的に行われている公園】
 - 🌳 ……みどりの拠点（自然環境） 4公園
【生物、植物の保全活動が行われている公園】
 - 🏛️ ……みどりの拠点（文化・観光）1公園
【観光地域づくりの拠点となる公園】
 - 🏃 ……みどりの拠点（健康増進） 7公園
【運動施設のある公園（野球場、テニスコート、プールなど）】
 - 👨👩👧 ……みどりの拠点（子育て） 4公園
【子どもを対象としたイベントや講習会が行われている公園】